

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 1月 11日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム 佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号		
自己評価作成日	令和3年12月11日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490201054-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 1月 11日 (火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市佐伯区楽々園、宮島街道に面し、広島電鉄楽々園駅から2つ目の6階建てビルの2階にグループホーム佐伯・楽々苑（2ユニット）は位置している。公共交通機関に恵まれており、近隣には楽々園商店街、スーパー、クリニック等あり生活環境が整っている。ビルの1階には樹楽しらすぎ診療所、3階に0歳児から2歳児が通う五日市いちご保育園、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、4・5階はサービス付き高齢者向け住宅イーグレットが入居した医療・介護・保育の複合施設となっている。往診医も3名となり、訪問看護ステーションとの連携により日常の健康管理・急変時の緊急対応にも慌てず対応でき、より一層の家族・医療・事業所の信頼関係が構築されている。教育にも重点を置き、毎月1回開催される管理者本部会議においては、各事業所の管理者が集まり課題を決めて研修を行い、各事業所の資質向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム佐伯・楽々苑は、2017年・春にオープンし、地域と共に寄り添い、福祉活動を通して、地域社会に貢献できるよう取り組んでいる。6階建てビルの中には、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、サービス付き高齢者向け住宅、認可保育園、そして、YKB'sグループの本部が入っています。経営理念は・使命感・責任感・帰属意識とし、5Sの「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を信条にして、それに向け努めている。又、利用者一人ひとりにとって、暮らしやすい環境を心掛け、本人の出来る事をやってもらいながら、より生き甲斐をもって過ごせるよう支援されている。家族は、毎月送って来る写真やグループ通信で、「ホームでの生活を垣間見られ、感謝の言葉を出されている。」現在コロナ禍に於いては、外出が難しくなっているが、ホーム内で、職員さんのアイデアで、夏祭りや誕生会等、楽しく過ごせるよう工夫されている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	新たな理念とした「使命感・責任感・帰属意識」も浸透し、日々の朝礼においても唱和している。スローガンも継続し「信頼関係を築こう」および5Sの「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を掲示し唱和を行っている。事あるごとに迷ったら理念に立ち返り考えるようにしている。	理念(使命感・責任感・帰属意識・等)を各ユニットの入り口に掲示しており、朝礼で、職員全員で、唱和している。又、ユニット会議等で、話し合い、思いを皆で、共有して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	近隣に広島電鉄楽々園があり、スーパー・クリニック・商店街等あり家族や近隣の方々顔と顔を合わせ易く、また、近隣からビル内の保育園に通う家族等とも日常的に交流がおこなわれている。町内会の一員として地域の清掃やイベントに参加している。(コロナ感染対策で縮小対応)	町内会に加入しており、楽々園センター商店街振興組理事で、会議にも出席している。商店街のイルミネーションの飾り付けに手伝いに行っている。送り迎えされている保育園児の家族と良く挨拶を交わし交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員に認知症サポーター養成講座の講師も行っている認知症アドバイザーがあり、地域の商店街振興組合の会合等で認知症高齢者に対する対応方法を尋ねられることもあり、分かり易く話を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1回開催するようにしているが、新型コロナウイルス感染症対策のため顔を合わせた開催ができず、書面開催となっている。書面において、GHの現状や行事をお知らせし意見を頂いている。併設事業所である小規模多機能型居宅介護施設と連携を図り頂いた意見を共に事業所運営に活かしている。	運営推進会議は、通常2ヶ月に1回、地域包括支援センター職員・訪問看護ステーション職員・保育園々長・福祉用具・薬局・配食業者・家族・YKB'sグループ・管理者等で開催されていたが、コロナ禍においては、書面で開催され、構成員の方から、意見を頂いて運営に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	生活保護受給者の入居相談や金銭管理・家族からの成年後見制度の相談等には、直接佐伯区の生活課や地域包括ケア担当課に出向き相談を行い、スムーズに入居、生活ができるようアドバイスを受け連携をとっている。	市本庁の保険課・生活課や区役所の生活課等に出向き認定調査表を取りに行ったり更新時に出向いて相談やアドバイスを頂いたりして連携を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束等未実施減算」の研修も含め、身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために施設内研修を行っている。施設外研修には、限られた人数の職員が出向き、研修内容を持ち帰り、伝達研修を実施している。施錠を行わない介護に努めるためビル玄関には、管理人を配置しているが交通量の多い宮島街道、広島電鉄軌道に建物が見え、施錠しているが事業所出入口等は災害等発生時は自動的に解除される	「身体的拘束等の適正化のための指針」を作成しており、全職員に対し、研修を定期的に行っている。又、3ヶ月に1回は、身体的拘束適正化委員会を開催し、身体拘束の内容とその弊害を認識し、正しいケアのあり方を学び、職員全員で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者本部会議において、講師を招き研修を行っており、事業所においても、年間計画に基づき毎年1月に研修を行っている。また、「虐待防止の合言葉」を毎日定時に職員間で唱和し、お互いに注意を払い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	入居者の成年後見人として、弁護士・司法書士の先生がおられる。面会時には入居者ご本人の状況に合わせたお話をし、制度的な事もわかりやすく説明を受けることができる。また、施設内研修においても権利擁護について学ぶ機会がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、相談室に場所を移し丁寧に専門語を使わずにわかりやすい言葉で説明するように心掛け、質問しやすい雰囲気を作りの中で理解納得が出来るまでお話しさせていただく。また、介護保険法改定等の都度、文章で説明し個別にサイン・押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	生活保護受給者のご家族は、事業所に言いにくいご意見は直接区生活課に電話をされている。面会時には、近況報告を必ず行い、ご家族から要望や意見を伺うようにしている。事業所入口には意見箱を置き苦情を含めご意見を頂くようにしている。	毎月、利用者一人ひとりに対して、日常生活の様子を写真に撮って家族に送っている。家族は、面会時に直接、職員に伝えたり、電話やメールで、不安に思っている事や本人の体調等を聞き、検討すべき事などは、ミーティング等で、話し合い、それを反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	本部管理者会議では代表者が出席され事業所からの意見に耳を傾けられる。会社に上がった意見は多部署の職員で構成される執行部にて審議され、職場で言いにくい事も忘年会や親睦会等(感染症対策により一部自粛)にて意見交換ができるようにしている。	管理者は、日常業務の中で職員から相談や意見・提案等を聞き、書面にて取りまとめ、月1回、本部管理者会議で検討し、伝えている。管理者は、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価を定期的に行い、自己評価・所属長評価・代表者評価が行われ職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、勤務状況も職員の負担とならない様なるべくそれぞれの希望に合わせ調整を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務評価により一人ひとりの力量を把握し、グループ内での人事交流・出向研修により人材育成に努めている。また、資格取得に向け外部の研修にも受講にも力を入れる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区内のグループホームネットワークに参加することにより広島市認知症地域推進員さんと共に情報共有に努めている。推進員さんとの関わりにより他のグループホームとの相互理解へ繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人・家族・担当ケアマネジャー・医療連携室担当者とは必ず面談を行い、入居していただいている。本人が話しにくい内容や困っている事、不安に思われている事は、本人以外から情報収集を行っている。入居当初の不安には、個別に話をじっくり聞くようにしている。また、どうしても不安心配がある場合は体験利用も提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居当初の家族の不安には、職員一人ひとりが家族の立場になり一緒に考えている。家族には、入居当初の様子(食事摂取・入浴・レクリエーション等)を細かく伝える事により、家族も不安・心配等を話されやすくなるのでより関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	先入観をもたず客観的に現時点で何が必要かを見極め、急を要する入居の場合でもできる限り対応している。また、グループホーム入居だけを視野に入れず、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅・地域内の介護施設も連携しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員一人ひとりが入居者のみなさんと共に生活している雰囲気作りを大切に、支えあう人間関係を目指している。入居者ともたわいない世間話からにお正月・お盆の風習作法など教えていただく事も多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居時にもしっかり家族と入居後の関わりについてご理解頂く事は勿論、グループホームに入居され家族も安心されている状況が伝わってくるが、入居以降も家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという認識を持ってもらうように日頃の様子を伝え共有するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルス感染が少し落ち着いたところを見回り、きっちりとしたルールを定め通知する事で面会を再開することにより、家族以外の馴染みの知人が訪ねてこられるようになった。新たな変異株等の状況をこまめに見極めながら対応を続ける。	コロナ禍以前は、馴染みの美容院でカットしたり、今まで住んでいた場所に出掛けていたが、今は、出来ていない。通院受診は、しっかりと感染防止対策をして、家族と行かれていの方も居られる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性には十分に配慮し、関係がこじれないように意識的に仲介に入るようにしている。日々状況は変化するので申送りでも確実にすべての職員が共通認識することを心掛ける。また、テーブルは丸く孤立しない配席を考えている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時には、解約書を記入して頂いているが、入居時と同様に丁寧に時間を掛け今後の不安等に対し説明を行っている。必要に応じ退去後も相談に応じる用意があることも伝える。退居後の入院中の様子を伝えてくださる家族もおられ、退居後の相談もある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の中での行動や会話から思いや意向を聞き取るようにしている。特に入浴時にはリラックスして思いを話される事が見られる。思いの把握が難しい場合は、家族に相談したり、本人の様子で察したりして対応している。やりたい事を把握し、その人らしい生活が出来る様に支援している。	入居時に生活歴を聞いたり、入浴タイムで、リラックスされている時に本人の意向を聞いて、本人本位に検討している。(天風録を毎日書く・韓国ドラマが好き・時には、ノンアルコール等を)その人らしい生活が出来るよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居問い合わせはあった時点から情報収集には努め、これまで過ごされた生活状況や環境を踏まえた上でのサービス経過等を担当居宅ケアマネジャー・医療連携室相談員等から情報提供を頂き記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録をNシステムに入力し、現状の把握を行っている。日常生活の中で、できる事・できた事等具体的にNシステムに入力するように努めている。また、ミーティング等により直接の情報共有を職員間で行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者ごとに担当職員を決め、日常生活の中で本人の思い、家族の意向を把握し、管理者・計画作成担当者・担当職員で話し合い担当医・訪問看護ステーション等と連携をし、ケアプランの作成を行っている。また、ケアプランは日々チェック表により記入され状況の把握を行う。	本人・家族の意向をもとに、管理者・計画作成担当者・担当職員等で、話し合い、ケアプランの作成を行っている。毎日、ケアプラン実施表を付け、モニタリングを行いチェックし、定期的に見直しを行っている。変化があった場合は、その都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容・内服薬の変更や家族からの依頼等は、申し送りノートや業務日誌に記入し、業務に入る前には必ず目を通し情報の共有に努めている。日々の血圧、脈、体温の記録は一覧表で確認でき介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	基本を踏まえながらも、日々変化する状況に対応するため柔軟に行動できるよう全職員が意識しながら業務にあたっている。また、協力病院以外への受診に際し、家族や事業所だけでは対応しきれない場合は、介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。緊急的な利用に対しても体験入居の制度を利用し一時的な介護支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	安心安全を考えると新型コロナウイルス感染症の影響で、外部との接触が難しい時期ではあるが、感染状況を見図り地元商店街の夏まつりや、地域の保育園との合同行事地これまで毎年行っていたことを継続していく予定としている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居されるまでのかかりつけ医を継続されるか、事業所往診医を希望されるかは入居時に本人・家族に意向の確認を行い希望される医師の受診・往診が受けられるように支援している。また、家族の依頼により職員の付き添いで受診援助を行う事もある。毎月の往診・受診の状況や内服薬の変更等は「医療連携ノート」通じ本人・家族に伝えている。	事業所の協力医療機関に限定することなく、今までのかかりつけ医の往診を希望される方も居られる。月2回の往診、訪問看護師は、週1回。歯科医は、希望される方は、訪問治療もされるが、特に先生と本人との関係づくりの後、治療を始められる。他科受診は、家族、又は、職員が同行する。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談、指導が受けられる体制をとっている。事業所内にも看護及び准看護師資格を持つ職員が在籍しており、日常的に相談できることにより適切な助を提供できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、できるだけ早く介護サマリーを入院先に届けるか、入院先の医師・看護師に面談を行い説明している。また、定期的に訪問する事により直接本人の状況を確認し、病院からの経過説明を受け、早期退院ができるように、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込みや入居時に重度化した場合や終末期における意向を確認している。終末期に至った場合は、変化に応じて家族と話し合いを重ねている。事業所で、できる事・できない事を十分に説明し本人・家族が希望される場合は、グループホームでの看取りも実施している。職員も日々の状況を把握し全員で支援にあたるようしている。	契約時に「重度化・終末期対応指針」「看取り介護に関する指針」を説明し方針を伝え、ホームで出来る事(パルーン交換)、出来ない事(医療行為・吸引等)を説明している。状況に応じて話し合いを持ち、方針を共有しながら対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、年間研修計画に対応方法を盛り込んで研修を実施し、緊急時マニュアルを整備している。訪問看護ステーションの看護師からは、出血時の対応方法の手技を実際に指導を受け緊急時に備えており、形式的にならないようにいざという時に実践できるよう日々心掛けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを整備する事は勿論、定期的に管轄の消防署員を招いて、訓練を行い指導を頂いている。職員がビルの設備、配置等常に頭に入れておき災害時に備えている。ビルの保育園や本部職員等合同で災害を想定し避難できるように連携している。運営推進会議においても報告し協力を依頼している。	防災避難訓練のマニュアルを整備しており、避難訓練は年2回、複合ビルなので合同でも行っている。利用者も歩ける方、車椅子の方は、一緒に参加している。職員が模擬で、寝たきり状態となって訓練を行い非常時に備えている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩という敬意を常に持ち、トイレ誘導の際の声掛けもさりげなく目立たないように本人に声掛けを行って必ず戸やカーテンを引き配慮をする。居室空間は特にプライバシーを重視し個人宅を訪問すると同様に考えノック・挨拶を行っている。	毎年、法人が開く研修会(挨拶・言葉使い・マナー等)に全職員が参加し、理解している。それでも気になる時には、場所を変えて注意をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	言葉を発しやすいような声がけに配慮している。問いかけも本人が思いを表現できるように工夫し、自分で決めれることは決めて頂いている。表現しにくい入居者にたいしては、しぐさ・声のトーンで読み取り、介護者の視点ではなく入居者の視点で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など入居者の生活リズムに合わせて対応している。声掛けをしっかり行い希望に添うよう心掛けている。入居者が主役であり、介護する側は常にわきまえながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容師に訪問してもらい、本人の希望に合ったヘアスタイルにしている。カット・パーマ・毛染めも好みに合わせて実施してもらえる。居室には使っておられた鏡を持参され化粧やおしゃれを楽しめるように支援している。服もたくさん持参され時々合わせた服を着ておしゃれを楽しんでもらえる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を一緒に作る楽しさが共感できるように、出来る入居者には盛り付け、洗い物等出来る範囲で手伝ってもらっている。職員とおしゃべりしながら和やかな雰囲気で行われている。	食材は、3食配食業者から毎日、配達される。カロリー計算もされ、バランスの良い食事が提供されている。行事食も多く(おせち料理・クリスマス・子供の日・敬老会等)ご飯は、毎回ホームで炊き、炊き立てのご飯が出る。おやつも、配食業者手作りおやつで、マドレーヌ・まんじゅう・カステラ・プリン等、楽しみにされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は委託先の栄養士により1日に必要なカロリーや栄養バランスは確保されている。状態により通常の食事が困難な場合、ソフト食、ミキサー食、ゼリー食と食事形態を替えたり、禁食にも対応する。主治医にも相談し補助栄養の摂取も行う。毎食事量の記録やバイタルチェック表には1日の水分量を記載確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	自歯・義歯に応じた毎食後の自らの能力に応じた口腔ケア・歯磨きを一人ひとりの口腔内の状態を把握したうえでやっている。義歯は夕食後に外し、翌朝まで洗浄液に漬けている。提携先訪問歯科の往診により、口腔ケア等の指導・助言をもらう事もある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	バイタルチェック表に一人ひとりの排泄状況を記載し、排泄リズムの把握につとめている。なるべく入居者のタイミングに合わせてトイレ誘導・介助を行い排泄の自立に向けた支援を行っている。適切な排泄介助ができるように外部講師を招き(感染症対策により一部自粛)、オムツの当て方の研修も行い、オムツ使用を減らすように努めている。	排泄は、タブレットで、介護記録と共に排泄チェック表等、記録し、把握して、声掛け・トイレ誘導・介助を行っている。排泄コントロールの方も居られる。出来るだけトイレでの排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	バイタルチェック表の排泄欄を確認する事で便秘日数確認し職員皆が分かり易いよう記録するとともに排便を促せるよう腹部マッサージを行っている。1日1500CC以上の水分が摂れるよう目標にし、便秘防止に取り組んでいる。主治医への連絡相談も行い、便秘時に内服薬・座薬での対応もやっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴を行っている。保清のためだけでなく入浴を楽しんでもらえるように入浴剤を使用したり声掛けを工夫し気持ちよく入って頂く。入浴を嫌がる入居者には、時間をずらしたり、担当者や日を替え対応している。シャワー浴・足浴・清拭等でも対応している。	入浴は、週2回を基本として、体調に応じて、清拭・足浴・シャワー浴の支援を行っている。2人体制で浴槽に入っている方も居られ、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ビル内空調や個室エアコンおよび空気清浄加湿器により気温湿度の調整を行い常に快適な環境にて過ごして頂き、夜間も必要に応じてアイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく安眠できるように支援している。本人の生活リズムに合わせて体操や昼間の活動量を増やし、夜間の安眠につながるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとに薬剤師が一包化し配薬している。また、薬剤師より直接一人ひとりの内服薬の説明を服薬表にて説明を受ける事ができておりいつでも確認もできる。内服する際は、3度確認を行い内服チェック表に記載している。内服状況が家族にもわかるように「医療連携ノート」を毎月送付している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者が他の入居者の車椅子を押し移動のお世話等をされる場合は必ず職員がついて見守りながらではあるが出来る範囲で行って頂く要にしている。共有エリアの掃除をされたりも見守りながら行う。好きなテレビを観たり、たわいのない話に盛り上がったたり、たくさん笑っていただけるよう会話を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため日常的な外出に取り組めていないが、感染状況悪化前には家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出をされたりされている。	今は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外出は、難しくなっている。それでも車で、桜を見に行ったり、ビルの1階まで下りて、外を見ながら、気分転換を図ったり、家族と一緒に受診をして、少しドライブしたりして、出掛ける方も居られる。	現在コロナ禍に於いて、外出の機会を持つことは、難しい事なので、時を見て、収束するのを待ちながら、窓を開けたり、風を入れる等して、外気に触れる機会を取られる事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	コロナ過で必要最低限の外出も難しい状況ではあるが、使う使わなにかかわらず金銭管理のできる入居者の方には、家族と相談し少額のお金を自分の財布で管理することで精神的安定につながっている事もみられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ケイタイ電話を持参の入居者は、居室においていつでも電話ができるように支援している。家族・親戚・友人からの電話にも対応し、面会外出に制限があるコロナ過ではオンライン面会により顔を見て会話され、安心感をもたれ電話以上に喜ばれる。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	改築された内装で全エリア清潔を保ち居心地よい空間になるよう努めている。排泄後の確認も必ず行い汚れていれば清掃し、匂いが気になる場合は消臭スプレー対応を行い、入居者が不快にならない様に努める。リビング南面はすべて窓で光を受け季節を感じる事が出来る。現在は特にコロナウイルス感染症対策の換気のため、窓を開けている事が多く、温度湿度に配慮している。	ビルの1階の入り口には、飾り物を置いて、少しでも気持ち良く迎えられるよう工夫されている。リビングの壁面には、季節を感じられるように利用者の方と一緒に作成された七五三やクリスマス飾りがあり、お正月の書初めも誇らしく、飾ってある。鉢植えや胡蝶蘭も置かれている。今は、特に換気にも心配りがある。洗濯物たたみをする方もあり、畳コーナーでは、横になる事も出来る。思い思いの場所で、ゆったりとした暮らしが出来る環境がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーに寝転んで昼寝をされたり、特定の場所から宮島街道を眺めたり入居者それぞれに好みの場所を持っておられる。女性の入居者が多く丸テーブルを囲み井戸端会議でおしゃべりし笑顔になられる様子が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、今まで使っていた家具や装飾品の持参を勧めている。家族の写真や思い出深いタンス等の持参があり、本人の大切な品物の中で生活してもらっている。自室に戻ると自宅から持ち込まれた写真や思い出の品を眺めたりされている。	自宅で過ごしていた様に、使い慣れたものを身近に置き(筆筒・テレビ・ラジオ・椅子・家族写真・ぬいぐるみ・鉢植え・家族からのプレゼント等)本人が、居心地よく過ごせるよう配置されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>入居当初は居室間違が多くみられるので居室の入口にキャラクターを飾り目印にしている。なるべく自主的に行動して頂き必要に応じ介助させて頂いている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 佐伯・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 佐伯・楽々苑

作成日 令和 4年 1月 12日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	職員の介護スキルの底上げ	資格取得に向けた社外研修の受講促進および、事業所において実践指導の強化。	介護福祉士取得の為の講座、模擬試験、行政主催の実践者研修、管理者研修の斡旋及び、実務内での個別指導	1年
2	49	外出の機会が確保できていない。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら気分転換になるようなが外出を行う。	できるだけ人々の密集しない場所での桜や紅葉鑑賞等	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。